

## 平成28年度第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	<p>(1) 評価方法について</p> <p>(2) 指定管理者の候補者に対する評価について</p> <p>①コミュニティセンター湘南（茅ヶ崎市地域集会施設）</p> <p>②子どもの家わくわくらんど（茅ヶ崎市子どもの家）</p> <p>③小和田地区コミュニティセンター（茅ヶ崎市地域集会施設）</p> <p>④子どもの家銀河（ぎんが）（茅ヶ崎市子どもの家）</p> <p>⑤松浪コミュニティセンター（茅ヶ崎市地域集会施設）</p> <p>⑥子どもの家なみっこ（茅ヶ崎市子どもの家）</p> <p>⑦浜須賀会館（茅ヶ崎市地域集会施設）</p> <p>⑧老人憩の家浜須賀会館（茅ヶ崎市老人憩の家）</p> <p>⑨高砂コミュニティセンター（茅ヶ崎市地域集会施設）</p> <p>(3) その他</p>
日時	<p>平成28年10月28日（金） 午後1時00分 開会</p> <p style="text-align: right;">午後5時00分 閉会</p>
場所	茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室1
出席者氏名	<p>藏田幸三委員長・山本裕子副委員長・池澤龍三委員・池内忠弘委員 事務局16名</p> <p>青柳行政改革担当課長、安西担当主査、足立副主査、渡邊主任 〈関係課：市民自治推進課〉</p> <p>平野総務部長、岸市民自治推進課長、廣瀬課長補佐、大森主任、 城田主任 〈関係課：青少年課〉</p> <p>後藤青少年課長、岡本主幹、半田主任 〈関係課：高齢福祉介護課〉</p> <p>朝日保健福祉部長、重田高齢福祉介護課長、渡邊担当主査、木内主事</p>
資料	<p>平成28年度第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会次第</p> <p>資料1 コミュニティセンター湘南（申請書類一式、申請要項）</p> <p>資料2 子どもの家わくわくらんど（申請書類一式、申請要項）</p> <p>資料3 小和田地区コミュニティセンター（申請書類一式、申請要項）</p> <p>資料4 子どもの家銀河（ぎんが）（申請書類一式、申請要項）</p> <p>資料5 松浪コミュニティセンター（申請書類一式、申請要項）</p> <p>資料6 子どもの家なみっこ（申請書類一式、申請要項）</p>

	資料7 浜須賀会館（申請書類一式、申請要項） 資料8 老人憩の家浜須賀会館（申請書類一式、申請要項） 資料9 高砂コミュニティセンター（申請書類一式、申請要項） 施設別調査票（茅ヶ崎市地域集会施設、茅ヶ崎市子どもの家、茅ヶ崎市老人憩の家浜須賀会館） 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果報告書（抜粋）直近3か年分（茅ヶ崎市地域集会施設、茅ヶ崎市子どもの家、茅ヶ崎市老人憩の家浜須賀会館） 茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 事前意見について（資料1～9）
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	なし

(開会)

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

皆様、こんにちは。それでは定刻となりましたので平成28年度第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画経営課行政改革担当課長の青柳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会につきましては、「茅ヶ崎市地域集会施設」、「茅ヶ崎市子どもの家」、「茅ヶ崎市老人憩の家浜須賀会館」の指定管理者の候補者に対するこれまでの実績等を評価・検証し、次期指定管理期間に向けた助言等をいただきたいと思います。この後9施設のプレゼンテーションを実施し、評価いただくこととなります。昨日に続きまして、長時間の委員会となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

藏田委員長につきましては、遅参のご連絡をいただいております。

では、「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則」第6条2項に従い、本委員会委員4名のうち現在3名出席で過半数となるため、本会議が成立していることをご報告します。

続きまして、本日ご出席いただいております事務局の紹介をさせていただきます。

指定管理者制度を所管する企画経営課並びに施設所管課の市民自治推進課、青少年課の職員が出席させていただいております。なお、後程高齢福祉介護課の職員も出席させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。また、理事兼ねて総務部長におかれましては途中退席ということとさせていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

**【資料確認】**

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

配付資料のうち、申請団体からの申請書類につきましては、本日の会議終了後に回収させていただきますのでご了承ください。

また、本委員会の公開・非公開については非公開事由に該当がございませんでしたので、原則通り公開で実施させていただきます。なお、本日マイクを準備させていただいております。長時間となりますのでマイクをご使用いただければと思います。

それでは、藏田委員長がいらっしゃいましたので、会議の進行につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則に基づき、藏田委員長にお願いいたします。

(藏田委員長)

それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。最初に議事録署名人を指名させていただきます。審議会等の長と、審議会等の長が指名した委員が署名するというところでございますので、名簿順で池澤委員にお願いしたいと思います。

(池澤委員)

はい。

(藏田委員長)

それでは、池澤委員お願いいたします。それでは議題(1)評価方法について、事務局から説明をお願いいたします。

## 議題1「評価方法について」

(事務局) (安西担当主査)

それでは、茅ヶ崎市地域集会施設及び茅ヶ崎市子どもの家の指定管理者の評価方法について、ご説明申し上げます。

今回、指定管理者の候補者の選定を行う茅ヶ崎市地域集会施設は5施設、茅ヶ崎市子どもの家は3施設、茅ヶ崎市老人憩の家は1施設でございますが、こちら申請団体は、地域集会施設と子どもの家の併設施設が、湘南地区地域集会施設管理運営委員会、小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会、松浪地区まちぢから協議会の3団体となります。また、地域集会施設と老人憩の家の併設施設が、浜須賀会館管理運営委員会、地域集会施設単独の施設が、高砂コミュニティセンター管理運営委員会となります。

また、評価方法につきましては、昨日行われました第6回指定管理者選定等委員会の手法と同様でございますので、よろしくをお願いいたします。説明は以上でございます。

(藏田委員長)

ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議題2「指定管理者の候補者に対する評価について」に進みたいと思います。まず、事務局より、申請団体の申請資格についての報告、施設の概要、施設所管課側で課題と感じていること、並びに次期指定管理期間における指定管理者に対する期待についてご説明をお願いいたします。

## 議題2「指定管理者の候補者に対する評価について」

(事務局) (岸市民自治推進課長)

まず、昨日の会議でいただいた人件費の積算の指摘でございますが、計算式の記載ミスがありましたことから修正をさせていただきまして、以降議会の議決に向けた流れの中で修正後の資料にて対応させていただきたいと考えておりますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

それでは、市民自治推進課より地域集会施設に関する部分についてご説明申し上げます。

地域集会施設の指定管理者につきましては、茅ヶ崎市地域集会施設条例において、当該集会施設の存する地域に居住する者で構成され、地域住民の交流の促進を図る団体であって、住民の平等な利用の確保や適切な管理等を行うものの中から、集会施設の設置の目的を最も効果的に達成することができると思われる者を指定することとしております。

今回審議をいただく、地域集会施設5施設の申請団体の申請資格につきましては、今申し上げます要件を、提出書類の内容から満たしていることを確認しています。

続いて、各施設の概要、課題、次期指定管理期間で指定管理者に期待することについて、ご説明いたします。

コミュニティセンター湘南については、平成10年に開設し、子どもの家を併設した施設で、会議室・和室のほか、どなたでも利用できるフリースペースを備えています。

指定管理者の候補者は、湘南地区地域集会施設管理運営委員会で、開設以来、地域集会施設の管理を行っており、現在は湘南地区まちぢから協議会の部会として組織を位置付け、これまで以上に地域の様々な団体と連携・協力を図った上での管理運営業務を行っております。

課題については、開設から18年を経過したものの、大規模な予防保全工事等を実施していないことから、空調機器を中心に施設の老化が生じており、今後において計画的な修繕が必要と考えられているところです。

次期指定管理期間で指定管理者に期待することについては、従来も十分に行ってきたいただいておりますが、緊急時の対応のための体制の整備や、地域活動の拠点として、地域

において公益的な活動を行う各種団体の活動の支援などにこれまで以上に対応していただきたいと考えています。

次に、小和田地区コミュニティセンターについては、昭和63年に開設し、図書コーナーと子どもの家を併設した施設で、幅広い年代層の方々に利用されています。

指定管理者の候補者は、小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会で、施設の開設当初より当該施設の管理運営を行うとともに、平成17年からは指定管理者となっています。

課題については、市内で3番目に古い施設であることから、修繕に要する費用が他の施設よりも多くなりつつあると考えているところです。

次期指定管理期間で指定管理者に期待することについては、住民ニーズにあった各種事業を展開していただいているため、こうした取り組みを今後も継続していただくことと、地域において公益的な活動を行う各種団体との連携をさらに強めていただき、各種団体の活動がさらに発展するような支援を行っていただきたいと考えています。

次に、松浪コミュニティセンターについては、平成27年に開設した市内でもっと新しい施設です。子どもの家、地域包括支援センター、地区ボランティアセンターなどを併設しているほか、屋上に津波退避用の機能を備えています。

指定管理者の候補者は、松浪地区まちぢから協議会で、市が進める新たな地域コミュニティの取り組みとして、地域で活動する各種団体が参画し、地域力の向上を図る組織として平成25年に設立されています。

課題については、開設から1年半が経過し、管理運営については軌道に乗ってきていますので、今後はさらに利用者のニーズを踏まえた対応が必要になってくるものと考えています。

次期指定管理期間で指定管理者に期待することについては、今申し上げた課題を踏まえ、地域の各種団体の活動支援や、利用団体の交流機会の創出などに積極的に取り組んでいただきたいと考えています。

次に、浜須賀会館については、昭和59年に開設した市内で最も古い地域集会施設で、老人憩の家と図書コーナーを併設しています。

指定管理者の候補者は、浜須賀会館管理運営委員会で、施設の開設当初より当該施設の管理運営を行うほか、会館まつりや各種事業を実施しています。

課題については、老人憩の家を併設していることから、比較的高齢者の利用が多いため、若い世代の利用をこれまで以上に取り組んでいただきたいと考えています。

次期指定管理期間で指定管理者に期待することについては、これまで施設を利用する機会がなかった新規の利用者を増やせるような取り組みや、地域で活動する各種団体の情報発信等、地域における拠点としての役割をこれまで以上に担っていただきたいと考えています。

次に、高砂コミュニティセンターについては、平成24年に開設した施設で、中海岸保育園が併設されています。また、多目的に活用されているフリースペースを備えた施設となっ

ています。

指定管理者の候補者は、高砂コミュニティセンター管理運営委員会で、開設当初より管理運営にあたっていただいています。

課題については、終日フリースペースを利用される方がいるため、節電等の取り組みが他の施設と比べて困難な部分があり、支出に占める光熱水費の割合が大きくなってきています。

次期指定管理期間で指定管理者に期待することについては、駅に近い新しい施設であることから多くの方の利用があり、より多くの住民に使っていただくための環境づくり、地域活動の拠点として、地域において公益的な活動を行う各種団体の活動の支援などに対応していただきたいと考えています。

続きまして「子どもの家」に関する部分について、青少年課よりご説明を申し上げます。

(事務局) (青少年課 岡本主幹)

続きまして、青少年課より申請団体の申請資格についてご説明いたします。

まず、本施設の申請資格につきましては、茅ヶ崎市子どもの家条例第5条に定められております。本施設は子どもに遊び場を提供し、もって心身の健全な発達を図るために設置されたものであり、指定管理者の指定について、第5条において教育委員会は指定管理者の指定の申請があったときは、当該子どもの家の存する地域に居住する者で構成され、地域住民の交流の促進を図る団体のうちから子どもの家の設置の目的を最も効果的に達成することができるものと認められるものを指定管理者として指定しなければならないと規定されております。そのため子どもの家の指定管理者につきましては、地域における地縁の団体をはじめ各分野の団体を含んだ代表制をもった組織がふさわしいと考えております。そういう意味で今回引き続き指定管理者として申請をされた団体につきましては、各団体ともコミュニティセンター管理運営委員会等を中心とした各種団体を網羅した構成になっており、地域を代表するかたちの組織となっておりますので条例の目的を達成できる団体であると確認いたしました。またその他の申請資格につきましても、各団体とも備えていることを確認いたしました。

続きまして各施設の概要を説明させていただきます。

「子どもの家わくわくらんど」につきましては、平成10年6月にコミュニティセンター湘南の併設施設としてオープンいたしました。延床面積117.32平方メートルで、小型遊具、卓球台や畳スペースを設置しております。利用者数は、平成27年度4,911人でございます。乳幼児の親子の子育て開放日「よちよちらんど」を毎週木曜日午前中に開催しております。

「子どもの家銀河」につきましては昭和63年4月に小和田地区コミュニティセンターの併設施設としてオープンいたしました。延床面積は101.93平方メートルで、木製大型

遊具、卓球台、ネオブロック、談話スペースを設置しております。利用者数は平成27年度10,806人でございます。「子ども映画会」「書初め教室」等を開催しております。

「子どもの家なみっこ」につきましては、平成27年4月に松浪コミュニティセンターの併設施設としてオープンいたしました。延床面積84.93平方メートルで、プレイアスレチック、ブロック、卓球台を設置しております。利用者数は、平成27年度11,023人でございます。事務員による、「本の読み聞かせ」を実施しております。

続きまして施設所管課で課題に感じていることにつきましては、委員からも改善を要する点でご指摘がございましたが、子どもの家単独での自主事業などの企画が難しい部分があります。自主事業を実施している子どもの家もありますが、「コミセンまつり」等に参加して事業を開催している子どもの家もあります。ご指摘の部分につきましては、他の子どもの家の事例を研究し、それぞれの「子どもの家」の特徴を生かした自主事業を今後も検討していければと考えております

また、運営・管理につきまして、コミュニティセンターとの区別が難しい部分があります。子どもの家の指定管理者がコミュニティセンターの指定管理者と同一であり、施設の管理・運営、防災面などで重なる部分が多くあります。相互に十分な連携を図り管理運営を行うことによって、相乗効果を生み出すとともに、施設管理を進める上でも最も効果的かつ効果的な手法である一面であると考えております。今後は、運営・管理がわかりやすい方法を検討してまいります。

最後に、指定管理者に期待することにつきましては、より地域とのつながりを持ちつつ、市内に居住の小学生等の子どもたちが、自由に気軽に安心して過ごせる居場所を提供してくれるよう期待いたします。

以上で申請団体の申請資格の報告並びに各施設の概要及び課題と感じていることについての説明を終わります。

(藏田委員長)

ありがとうございました。ただいま施設所管課からご説明がありましたが、何か質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

委員長、昨日もご説明させていただきましたとおり、事前に委員の皆様からご指摘いただきました事項のうち、就業規則や雇用書に関する部分については、本来ならば指定管理者に対して行っているモニタリング等を通して、事実把握をした上で適切な対応を促すべきところでしたが、市としての認識不足もあり、これまで指導を行ってきていないところ

でございます。今後は、指定管理者と連携し、法定の記載項目に不足ないような規則等を整備し、次期の指定管理期間を迎えたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(藏田委員長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それではただいまより、指定管理者の候補者に対する評価に移ります。評価の進行につきましては、事務局にお願いします。

**議題 2-①コミュニティセンター湘南**

**議題 2-②子どもの家わくわくらんど**

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それでは、申請者に入室させていただきます。

#### 【申請者の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

大変お待たせいたしました。ただいまから「コミュニティセンター湘南」の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」としますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご準備ができましたらプレゼンテーションをお願いいたします。

#### 【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それでは質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

(池澤委員)

プレゼンテーションお疲れ様でした。自主事業を積極的に行われているとのこと、大変感心いたしました。一点お聞きしたいことは、連絡簿等を活用しながら要望や提案を受けていると思いますが、長年管理されている上で苦勞している点や、こうあれば良いなという点等何かあれば教えてください。



(申請者)

今まで特に事務員サイドで困ったことは起きていません。窓口業務では細かいことが入ってくるため、その辺を的確に連絡簿に残しており、交代制をとっているため、次の人が勤務の時にその連絡簿を見て対応する形をとっています。今のところ役員も出勤時には連絡簿をチェックするようにしています。

(池澤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(藏田委員長)

自主事業のお料理教室や文学講座について10年にわたる実績があるとのこと、大変素晴らしいことだと思います。逆に、これまで利用されている方々以外にも、直接サークル活動などに参加していなかった人たちに向けて、新たな利用者をどのように増やすか、自主事業や貸し館業務を含めて社会教育の活動として新たなメンバー、仲間を増やすためのご努力やご苦勞がありましたらお聞かせください。

(申請者)

コミセンに隣接している夢わくわく公園があります。そこには管理運営委員会がございますが、そこと連携するとともに、その公園で行われる「桜祭り」の時にはコミセンのテーブルをお貸ししながら、出演者の控え室・着替え室としてコミセンを利用させていただいたり、できるだけコミセンを知っていただく取り組みをしています。ご意見いただいているように、成果を把握することはできませんでしたので、これからは検討していきたいと思います。私どものコミセンは他のコミセンと違い駐車場のスペースが広く、今は約25台の駐車が可能です。他のコミセンとは違った使い方ができるのではないかと思います。そこを今後PRしていきたいと思っています。また、先ほどお話ししましたが、来年は創立20周年ということで多くの地域の方が集まれるイベントを考えていて、来月から準備委員会を立ち上げて、地域の多くの方が集まれる何か、たとえば「納涼祭」や「夏祭り」など、そういうものを企画していきたいと思っています。

(藏田委員長)

ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(池内委員)

2つほどお尋ねしたいのですが、先ほど、利用者の平等性を図るという事で、一ヶ月当たりの利用の制限をするとの話がありましたが、一ヶ月でたとえば一週間に1回で4回とか、限度は設けられているのですか。それが1つ目です。

(申請者)

利用回数については、利用規定がありまして、1サークル・1団体につき月4回までとし、1週間に2回の利用は不可としています。また、複数のサークルが同じ会場を取りたいという場合にはくじ引きとなりますが、当館では皆さん顔見知りになっているため、話し合いで譲り合って調整しているようです。

(池内委員)

この制限を設けたのは、利用者の声からなのか、管理側からみて設定したのか、その辺はいかがですか。

(申請者)

利用規程のひな形は市から出ておりまして、そこに定められた回数となっています。追加で、利用回数を制限していますが、施設の状況によっては利用できる場合があります。

(池内委員)

あと、非常に感心したのですが、スリッパを廃止し、土足での入室にしたのは、利用者の希望が多いからなのか、運営側から利用者のニーズに合わせての取組みなのかその辺をお伺いしたいです。やり方は非常に良いと感心しています。

(申請者)

ありがとうございます。土足化については、利用者からの苦情はなかったのですが、私も見ていて、高齢者の利用の場合、特に2階に上がる際の階段の上り下りがスリッパでは危ないこともあり、土足化を検討しました。職員から清掃の関係で大分抵抗がありましたが、これから高齢化がどんどん進み、利用者も高齢者が増えることを想定し、安全性を考え、土足化を実施しました。実際に土足化にしてみると思ったほど汚れませんし、事務員からもこれなら良かったですねという話もあります。また、スリッパ置き場・靴置き場

を撤去することによってフリースペースができ、非常にフロアも広くなりました。新しいテーブルを置き、地域の方がくつろげるスペースができたことは良かったと思います。

(池内委員)

ありがとうございます。大変良かったなと私も思ったため、どのような経緯で導入されたかを伺わせていただきました。

(申請者)

付け加えて、湘南地区の場合、以前は農家の人が多かったのですが、最近道路も舗装されておりまして、当初事務員が懸念していた床の汚れはありませんでした。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

そろそろ時間でございますが、よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、委員によります「コミュニティセンター湘南」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。

続きまして、「子どもの家わくわくらんど」の指定管理者の候補者に対する評価にうつります。先ほどと同様、プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」としますので、よろしく願いいたします。それでは、ご準備できましたらプレゼンテーションをお願いいたします。

#### 【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしく願いいたします。

(藏田委員長)

お疲れ様でした。団体の実績のところを書いてある「子育てママの日“カンガルー”」や「よちよちらんど」、その他子どもの木工教室等いろいろなことをされてますが、この事業費について、様式では29年度からの事業費が0になっていますが、この部分の費用はないのか、どのような扱いになっているのかご説明いただけますか。

(申請者)

コミュニティセンター湘南の時にお話したとおり、一体とした管理で、特に自主事業を分けた形にしません。使うものも統一したものもあるため、敢えて分けていません。

(藏田委員長)

わかりました。

(事務局)

他にございますでしょうか。

(山本副委員長)

今の自主事業関係に関連して、今回出していただいている「わくわくらんど」と「コミュニティセンター湘南」の資料に関してですが、一体として同じ団体が管理しているためコミセンの方でやっているというお話いただいておりますが、市としては所管課が違うこともありますので、資料を作成する際には、分けられるところはなるべく分けて出していただけるとよいと思います。私どももどっちがどっちの事業でやっているのか、これはどこでやっているのか、いただいた資料では両方に記載されているため、分かりづらかったです。また、事業報告についても一体としての報告となっているので、わくわくらんどとしての事業はこういう事業ですという報告があり、コミセンの方はこのような事業ですという報告があるというように、出来れば明確に分けて出していただけると私たちも評価しやすいです。今後このようなタイミングがあった際には、2つ分けて考えていただけると大変ありがたいです。

(申請者)

今の要望につきましては、今後十分検討してそのようにしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

事務局としても、そこは課題の1つとして捉えさせていただき、施設所管課とも一緒に対応していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

他にご質問等はよろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、委員による「子どもの家わくわくらんど」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。

本日はお疲れ様でした。「コミュニティセンター湘南」及び「子どもの家わくわくらんど」における本日の意見等につきましては、後日書面にて通知させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

この後、委員間で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請者におかれましては、ご退出をお願ひいたします。

**【申請者退室】**

(藏田委員長)

ありがとうございました。それでは「コミュニティセンター湘南」と「子どもの家わくわくらんど」の「評価できる点」と「改善を要する点」をまとめてまいりたいと思います。コミュニティセンターについて「評価できる点」は、まずは自主事業の関連のことですかね。

(池澤委員)

あと土足化は画期的な改善ですよ。

(藏田委員長)

積極的に取り組み、改善されようとしているところは素晴らしいです。では、事前意見の上から2番目の「自主事業が積極的に実施されていること」と、下から3番目の「入館時の土足化などの改善活動のこと」を挙げたいと思います。それ以外にやりとりを含めて何かありますか。先ほどの、湘南夢わくわく公園との連携についてもあっても良いかなと思います。周辺施設との連携に取り組まれていらっしゃるということでよろしいでしょうか。改善を要する点についてはどうでしょうか。

(池内委員)

改善については、すでにスリッパの廃止を実施されていたり、月間の使用制限を設けるなど積極的に取り組まれているので姿勢としてはいろいろ考えておられると思います。

(藏田委員長)

事前意見の改善を要する点の3番目にあるアンケートについてですが、実際には書かれていないのではないかと思います。

(池澤委員)

連絡簿とおっしゃっていましたが、それも実際にうまく生かされているのかどうか不明なので、課題かなと思います。

(藏田委員長)

内部の引き継ぎのこと、利用者へのアンケートなど、所管課には報告がいつているかもしれませんが、改めて整理分析して次の改善に生かしていただくということにしましょうか。利用者拡大についても触れた方が良いかと思います。大会議室については稼働率が高いですが、他の部屋については総じて十分な利用が図れているわけではなさそうなので、新しい利用者の拡大と併せて施設利用稼働率の向上にむけた取り組みを継続していただく

ということですかね。その2点くらいでよろしいですか。

「評価出来る点」は、事前意見の上から2番目、下から3番目と、「湘南夢わくわく公園など周辺施設との連携をしている点」ということでよろしいですか。「改善を要する点」は、「事務員同士の連絡簿や利用者アンケートなどから利用者ニーズを把握し、それらの整理、共有、分析を通して、管理運営のさらなる改善を図っていただく」ということ、また、稼働率にもまだ問題がありますので、「新しい利用者の拡大を含めた、施設稼働率の向上にむけた取り組みをさらに進めていただきたい」という2点でよろしいですか。

「わくわくらんど」についてはどうですか。利用時間の拡大については良い取り組みだと思います。

(池澤委員)

夜間の利用は良い考えですね。

(藏田委員長)

事前意見の一番下「施設の運営に当たっては」のところに、利用時間の拡大の項目を加えさせていただき、土足化やコピー料金の値下げと同様に記載することでどうでしょうか。こちらには、自主事業については特にないため、「評価出来る点」については、その一点としましょうか。

「改善を要する点」はいかがですか。プレゼンテーションでの、書類を分けて作成するというご指摘については、今後対応するという事で改善を要する点に記載する必要はありませんね。

(山本副委員長)

そうですね。その点については、この施設だけではなく、他の施設も同様のため、「その他」で各館共通で記載していただければと思います。所管課が違うため、書類作成時には別々に区分して作成してもらうことが評価する上で必要だと思います。

(池澤委員)

一方で、指定管理者の話ではないのですが、実際資料を見てもほぼ同じ資料を2部作成しなければならぬ労力を考えると、市の体制として所管課が違うこともありますが、実際指定管理というのは、一つの建物の中で連携しながら事業を展開していくという時に、ゆくゆくは設置管理条例等見直して、より指定管理者がこれだけのボリュームの資料を作らなくすむような仕組みをつくるのが本来のあり方だと私は思います。これだけ作るのは大変だと思います。

(山本副委員長)

どちらかという、かぶっている部分は別として、個々に違う部分だけ抽出して作成していただくと一番わかりやすいです。

(池澤委員)

そうですね。今すぐではなく、今後の大きな課題になりますね。そういうものが求められてくるようになると思います。

(藏田委員長)

ありがとうございます。「わくわくらんど」の改善点についてはどうでしょうか。コミュニティセンターと共通にしまして良いでしょうか。コミュニティセンターと共通で、事前意見の上から2番目と3番目のあたりにしましょうか。

(池澤委員)

特に若い世代なので、保護者の皆さんのニーズの把握を意識してやっていかないとなかなか集まらないと思います。

(藏田委員長)

それでは、先ほどの「新しい利用者の拡大を含めた、施設稼働率の向上にむけた取り組みをさらに進めていただきたい」の前に、「若い世代のニーズなどを把握し、」を追記したらどうでしょう。

(池澤委員)

かなり意識的に取り組んでいただけるかもしれませんね。かなり大胆なことをやられると面白いですね。今まで発想がないようなことをやられているので。

(藏田委員長)

そうですね。それでは以上でよろしいでしょうか。

議題2－③小和田地区コミュニティセンター

議題2－④子どもの家銀河（ぎんが）

【申請者の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「小和田地区コミュニティセンター」の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」としますので、よろしく願いいたします。

それでは、ご準備ができましたらプレゼンテーションをお願いいたします。

### 【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしく願いいたします。

(池澤委員)

ご説明ありがとうございました。一点お尋ねしたいことがあります。先ほどの説明の中で様々な自主事業をやられているとのこと、大変素晴らしいと思います。利用者の皆さんの意見を聴取していくのは大変なことだと思いますが、先ほどの説明では懇談会等々をやられて意見をお聞きしているとのことでしたが、苦情でなくて結構ですが、実際に利用者から要望とか、こうした方がいいというようなことを聞かれることはありますか。特に施設が古くなってきていることから大変苦勞していることも多いかと思いますが、管理者側の立場でこういうことがあるとよいなど提案があれば教えてください。

(申請者)

利用者懇談会の中で、たとえば、利用団体のアピールをしたいんだけどもアピールする場所がほしいとの意見があり、大きな掲示板を設置しました。また、バリアフリーの問題では、車いすの人が入るのに通路が狭いとの意見があり、かつて通路の両側に下駄箱があったのですが、一方を撤去し、その部分を含めて傾斜にしました。現在出ている要望では、和室にカラオケのセットが置いてあるのですが、車いすの方が利用する際に、小和田コミセンの場合は入り口で靴を脱いでもらうのですが、和室に入るところに段差があるため、そこにもスロープをつけてほしいとの要望と、和室へ車いすを乗り入れてはまずいのかという要望がありました。抜本的に解決するにはかなりお金もかかりますので、今は、車いすでカラオケを希望された場合は、マットを用意して、畳の上を移動するのではなくマットの上を移動してもらうことでご了解をいただいています。基本的に利用者懇談会で出された要望については、ほぼ8割9割はなるべく早い時期に改善するようにしています。



そのことの反映として当初予算から比べると修繕費がかなり高いのが収支報告書を見ていただけるとご理解いただけたと思います。ちょうどあちこちが痛んでくる時期ですので。本来子どもの家の運営の話は別々なのでしょうが、実際には一体的に考えて運用しています。なぜかというとお金をお金を分けて管理すると、子どもの家の部分の修理ができません。わかりやすく言うと、開設以来取り替えていなかったカーテンがボロボロになっていたことがあり、それを修理するとなるとカーテンの修理費だけで30数万円かかることとなり、コミセンと子どもの家の会計全体としてお互いにカバーし合っている現状です。

(池澤委員)

ありがとうございました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にご意見ございますか。委員長お願いします。

(藏田委員長)

今話を踏まえて、利用されている方のニーズやそれに対する対応については努力されていると思えました。会議室の稼働率も拝見しまして、調理室の利用率は平均27%などと稼働の面についてはもう一段改善の余地があるように思えました。既存のサークルや利用されている方のお互いの情報発信もそうですが、より新しい方や新しい世代、たとえば、銀河も併設されていて、幼児のお子さんの利用数を見れば親御さんの利用も多くいらっしゃるのかなと思えますが、そういった若い方々や新しい利用者の方々に対する働きかけや、その方々に対する情報の届け方について、ご苦労なり取り組まれている点があれば、お聞かせいただきたいと思えます。

(申請者)

利用希望者が平均的にいるわけではないです。利用希望が多い場合、苦労する部分としては、お互い調整し合っていただく部分です。ここでいう話ではないかもしれませんが、かなり自治会の利用率が高いです。小和田地区の場合、自治会館をもっているのが1自治会しかありません。他の自治会はほぼ全てがコミセンを利用することを前提にしています。そういう意味では、特に会議が集中する時期に色々な団体に使っていただくためには、自治会館を整備しないと根本的解決にならないのではないかと思います。なるべく多くの方に利用していただきたいのですが、最近は少人数の親子で大きな部屋を利用するケースがでてきています。若い子ども連れの方々が利用するのは良いことだとは思いますが、利用団体全体のバランスを考えると、どうしたら良いのかいろいろな知恵を拝借したいところではあります。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にご質問等はございませんか。よろしいですか。それでは以上をもちまして、委員による「小和田地区コミュニティセンター」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。

続きまして、「子どもの家銀河(ぎんが)」の指定管理者の候補者に対する評価にうつります。先ほどと同様、プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」としますので、よろしくお願いいたします。それでは、準備が整いましたらプレゼンテーションをお願いいたします。

### 【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

(池内委員)

子どもさんということで、危機管理の部分で、非常用のブザーを事務所と子どもの家とつないでおり、今後全館に広めたいとのことですが、実際に施設に不審者と思われる者が入ってきたことはありますか。世の中の色々なニュースなどを見ていると、いつ不審者が入って来るかわからない状況の中、未然に止められなくても、少しおかしな人が来たことを身構えられるような、費用の問題もあると思いますが、たとえば防犯カメラをつけるなど、そういうことができないのでしょうか。それくらいしないと今の世の中心配ではないかと考えてみたのですが、現実にはどのように考えているかお聞かせいただきたいです。

(申請者)

どこからが不審者なのかを判断するのは難しいと思います。施設が国道から近いので街歩きの方が藤沢から茅ヶ崎に向かって歩くときにちょうどいいトイレですので、そういう方も立ち寄られます。コミセンという性格上、通りすがりのご老人や業者の方が入るのをご遠慮いただく訳にはいかないと思います。玄関を入れてきてトイレだけ利用して出ていくので、私は不審者だと思わないですけど、不審者だと感じる方も多分いるんだと思います。それをどうするのかというのはちょっと難しいですね。防犯カメラの設置についてもプライバシーの問題もありますし、まだ突き詰めた議論は行っていません。率直に言って困っていることは、公共的な施設に対して過剰に色々な要求をしてくる市民の方々です。事務職員では対応できないような些細なことで色々言われるケースは何件かあります。その場合は管理運営委員会の役員の方を呼んでもらって、その方とお話をするということが何回かありました。そ

のような人達を不審者というわけにはいかないので、難しいところだと思います。

(池内委員)

そのような人が豹変するかもしれませんからね。

(申請者)

そうなんですよ。そこが難しいところです。プラス思考で考えれば、日中は3人職員がいるため協力し合えば良いのかなと思います。数の問題だけではなく、事務職員の中でもある程度ベテランの方もいたり、なったばかりの経験の浅い方もいるため、お互いに経験を生かしていただければ、ある程度はカバーしていけるかと思っています。

(池内委員)

ちなみに、夜間は二人体制ですか。一人体制ですか。

(申請者)

夜間の勤務は一人体制です。

(池内委員)

心配ですね。

(申請者)

男女平等の時代ではありますが、心配なので夜間は男性の職員にお願いしております。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(藏田委員長)

利用実績をみると、幼児の利用者が多いように思います。小学生と幼児の利用時間は違うかと思いますが、多くの利用者がいらっしゃるとおっしゃっていましたが、どのように利用者のカウントは行っているのかとか、たとえば受付はしてらっしゃるのかとかを教えてくださいいただければと思います。また、その方々からの声、いわゆる利用者懇談会の中にはここを利用されている方々は入ってらっしゃらないと思うので、利用する側の声をどのようにとってらっしゃるのか、もしくは日常的なやり取りの中で聞いてらっしゃることがあれば教えていただければと思います。

(申請者)

その点については、事務長の山田からお答えさせていただきます。

(申請者)

午前中、お母様たちのお掃除がひと段落した時間帯、10時30分～11時くらいに待ち合わせて来られ、コミセンで1時くらいまで遊んで帰られます。フローリングの広いスペースがありますので、幼児がハイハイをしたり、ボール遊びをするなど、自宅ではできないような遊びをしている姿が見られます。利用者からは、「ここは広くて、自宅より天井も高く、日当たりもよくすごく気持ちがいい」との声をいただいています。職員もなるべく母親目線とかおばあちゃん目線で接するようにしています。午後2時～3時の時間帯に小学生が来始めるので、その前には幼児の方々は帰られます。

受付に関しては、入り口でお名前と来られた時間、それと幼児の方に関しては0と記載し、小学生かどうか分かるようにしています。小学生に関しては学年を書いてもらい、その他の方は0、未就学児としてカウントし、男女のカウントのみしています。以前は住所なども記入してもらっていましたが、そこまで記入してもらうのはかえってよくないのではないかとの意見もあり、今は書くことはやめました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、委員による「子どもの家銀河」の指定管理者に対するヒアリングを終了させていただきます。

本日は大変お疲れ様でした。「小和田地区コミュニティセンター」及び「子どもの家銀河」における本日のご意見につきましては、書面にて後日通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

この後、委員間で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請者におかれましては、ご退出をお願いいたします。

### 【申請者退室】

(藏田委員長)

お疲れ様でした。それでは、「小和田地区コミュニティセンター」及び「子どもの家銀河」について、「評価できる点」及び「改善を要する点」を整理していきたいと思えます。まずは「小和田地区コミュニティセンター」の「評価できる点」はどうでしょうか。

情報発信の掲示板をつくるとか、バリアフリーの通路を確保するとか、和室の対応とか、限られた予算の範囲の中で積極的に取り組まれていると思います。他にありますか。

(池澤委員)

説明の中で「世代間交流」の表現をされていましたが、他の団体は特に言わなかったので、意識があるなど感じられました。特に、今お聞きしていて、若い世代や幼児も大量に來ているため、その感覚が自然にあるように感じました。他の団体と比較した中でも、その意識をもっていることに対しての評価をしても良いと思いました。

(藏田委員長)

「評価できる点」は2点で、1点目は、情報発信のための掲示板の設置、バリアフリーのための通路の確保、和室の利用に向けた対応など、限られた予算の中で利用者の声に対する対応を積極的に行っている点。2点目は、世代間交流の意識、視点を持って施設の運営、事業の実施に取り組まれていらっしゃるという点にしましょうか。「改善を要する点」についてはいかがでしょうか。

(池澤委員)

事前意見では老朽化のことを書いたのですが、今日の説明を聞いて、お分かりになった上でやられているので、逆に改善については対応されていると思います。抜本的に施設を良くするとすると、GL（グランドレベル）がかなり低いと言っていたので、かなり湿潤状態で湿気っぽいと思われます。床上げの話などがでて、かさ上げをするとかなり費用がかかります。そうすると施設をどうするかとなるので、指定管理者にやってもらう話ではなくなると思います。

(藏田委員長)

指定管理者さんに改善をもう一段求めるとすれば、何かございますか。

(池澤委員)

懇談会の情報、データはどこまでまとめられているかとかですかね。モニタリングの内容にもよるとは思いますが、苦情やクレームでなく積極的な改善提案とか、将来世代の利用に即した提案を聞き取れるような仕組み、あるいは指定管理者にとってはそれを文書化しておくなど、心がけた方が良いと思います。

(藏田委員長)

利用者懇談会での声や、日常運営する中での要望などについて記録を整理、分析した上で、改善を図るとともに、市との共有し、データとして蓄積を積み重ねていただきたいということですね。

(池内委員)

ホームページもありますよね。

(藏田委員長)

ホームページはありますが古いです。お知らせは平成22年です。若い世代を運営側に入れていくなど改善点としてあるかもしれませんね。改善する点については、池澤委員がおっしゃっていただいた「利用者懇談会での声や、日常運営中での要望などについて記録を整理、分析した上で、改善を図るとともに、市との共有し、データとして蓄積していただきたい」としたいと思います。

「子どもの家銀河」についてはどうでしょうか。世代間の交流の視点は「評価できる点」としてそのまま入れておいて良いかなという感じはします。「評価できる点」について、他になにかありますか。

(山本副委員長)

限られた予算でカーテンの取替えなどいろいろ工夫をされていますよね。

(藏田委員長)

では、評価すべき点は、カーテン交換を含めて、限られた予算の中で、工夫して施設改善に取り組まれていらっしゃる点と、先ほどの世代間交流の意識、視点を持って、施設運営をしていらっしゃる点の2点としましょう。世代間交流の方は、「母親目線、おばあちゃん目線を持って」ということがあったので、このあたりの言葉も前に加えさせていただきながら「評価すべき点」とさせていただきたいと思います。「改善を要する点」としては、ハードの話は入れづらいので、セキュリティの話を少し入れましょうか。利用者が多くなった時の安全の確保という点については、予算の関係もあります。

(池澤委員)

毎年いくらか返していますよね。今は防犯カメラも少し安めになっていますからね。

(池内委員)

子どもさんが沢山集まるようなお話でしたから。防犯カメラを設置するのは難しいかもしれませんが。

(山本副委員長)

施設の入り口は一つで、中で分かれています。施設入口に入って目の前に事務室がある

ため、そこで入って来る人を見ることはできますね。

(藏田委員長)

銀河の入り口に何らかの、形だけでも良いので、抑止力になるようなものの設置とか。

(池澤委員)

予算との兼ね合いはあるのですが、少し抑止力になるようなものを。

(藏田委員長)

「改善を要する点」については、子どもの安全確保に向けたセキュリティ対策を予算の限りの中で引き続き検討していただきたいということで、「評価できる点」2つと、「改善を要する点」1つとしてまとめさせていただきます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それでは、会議の方が順調に進んでおりまして、次の申請者がまだいらっしゃっておりませんので、15時からのスタートとさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【休憩】

議題2-⑤松浪コミュニティセンター

議題2-⑥子どもの家なみっこ

【申請者の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「松浪コミュニティセンター」の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、準備が整いましたら、プレゼンテーションをお願いいたします。

【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくお願いたします。

(藏田委員長)

お疲れさまでした。ありがとうございました。2点あります。1点目は情報発信についてですが、他のコミュニティセンターに比べて積極的にされていらっしゃるって、他のコミュニティセンターも見本にされたらいいかなというくらい非常に良い情報発信、ホームページ作りをされていらっしゃるかなと拝見しています。さらに良くしていくためにという視点ですが、利用者の方々は、フェイスブック・ツイッター・LINEを含めSNSからの情報をとることが多いと思われるので、そのあたりの取り組みについて、もう少しプッシュ型で情報発信をされる可能性なり、検討していることがあればお聞かせください。

2点目は、数字的なことになりますが、収支計画書に書かれている「収入」の「コミュニティカフェの売上」の数字は、下の事業経費の「コミカフェ活動費」が対応する形でののでしょうか。そうだとすると売上460で、経費500となっていますが、提供する商品、仕入と販売の価格でいうと、どんな収支構造になるか教えてください。

(申請者)

1点目のPRの件ですが、現時点ではSNSを使うようにはできていません。ご指摘いただいたように今後は活用していけるように検討していきたいと思います。

次のコミカフェについては会計からお答えさせていただきます。

(申請者)

会計からお答えします。申し訳ありません、記載ミスです。カフェの収入の金額に8%の消費税分を載せた金額となっています。間違えて8%プラスになっています。当初、収支計画書を作成する際には税抜きで出していましたが、その後、税込での提出となり、ミスとなりました。指摘のとおりです。申し訳ありませんでした。

(藏田委員長)

ありがとうございました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にありますでしょうか。



(池澤委員)

このコミカフェは成功事例だと思いますが、実際に利用されている年齢層や成功の秘訣など、どういったものがあるのかを率直にお聞かせいただきたいです。

(申請者)

元々コミセンをつくる時からカフェについては盛り込み済みで、目的、理念を持ってつくってきました。元々はモデルになっているのは戸塚のドリームハイツにある「ふらっとステーション」です。家に閉じこもっている一人暮らしの高齢の方や、核家族の子育て家庭の方など、幅の広い年齢の方に家から出てきてもらい、そこで仲間づくりをしてもらうこと、また、子どもの保育などを含めてアドバイスをもらったり、異年齢の交流を含めての場づくりがもともとのコンセプトとしてあります。併せて、コミセンをつくる上で「子どもの家」を併設するというので、そこに来るお母様方を含めた交流をより強くしていこうとの趣旨から、コミカフェを作りました。今利用させている方々は、最初の目論見通り、年配の方については、初めは一人で来館され、そこで友達を作り、次からは友達同士で来るという感じで徐々に浸透してきています。

(池澤委員)

そうすると、さらに新たなニーズを喚起させていく、掘り起こしていくことができそうですが、ちなみに現在、来場者の方にアンケートを採ったり、モニタリングしたりなどはやられていますか。

(申請者)

利用に対するアンケートは採っています。

(池澤委員)

どのような傾向にありますか。

(申請書)

何を目的にここに来ていますか、提供してほしいものは何ですか、そういったアンケートは採っています。

(池澤委員)

今後は、当該施設だけでなく市全体に広げていくなど、一コミュニティセンターとしてだけにとどまらず広めて行くことが必要かと思いますが、そのような情報発信を積極的に

する予定はありますか。

(申請者)

今のところないです。ないというか、あまり大きな声で発信すると視察等が増えます。当初の目論見以上に上手くいってしまった事実があります。1つは、ここで働いてくださっている方々は、ボランティアスタッフ的に、時間給300円～400円という本当に安い時間給で働いてもらっています。その方々がここで働くことによって生きがいを見出してくれています。そのあたりは考えていなかったのですが。もう1つ、プラスアルファとしては、「ふらっとステーション」を目標につくった施設でしたが、現在そこよりもはるかによい状況になっているため、大きな声でいうと視察が増えそうなので隠しています。

(池澤委員)

わかりました。

(申請者)

非常に恵まれた環境で、最初からコミカフェをつくっていただくということで、スペースも十分にいただいています。他の館には申し訳ないのですが、スペース的にフリースペースも広く作っていただき、カフェを運営する施設もそれなりの物が置けるように作っていただきましたので、このような結果となっていると思います。なかなか、よそに比べてどうこうということはまだ考えておりません。うちでは、11時半くらいの時間になると、カフェに並ぶ姿も見られます。そういうことがどんどん広がってくればよいと思います。今全部で何食くらいでしたっけ。

(申請者)

開館している火、木、土は定食を作っていて、20～25食を用意しています。それ以外にも、月曜以外の開館している毎日は、カレーなどの軽食メニューを出しています。それを合わせると、毎日平均35食からもう少し多く提供しています。はっきり言って、パンパンの状況にきていて、これ以上お客さんに来られても困るのが現状です。

(池澤委員)

ありがとうございました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(池内委員)

危機管理のところで気になったのですが、コミセン・子どもの家・地域包括支援センター・ボランティアセンターの併設施設ですので、外部から集会所としての目的以外で利用される方々がいらっしゃいます。そういう方々を含めて、全体の建物の管理はどのような割り振りというか、どこが中心にやっているのか伺いたいのですが。

(申請者)

コミセンに入られる方で、部屋を利用される方は受付を通られます。フリースペースを利用される方で受付を通られる方は少ないのですが、事務員が時間に応じて利用者が何人いるかを調査しています。地域包括支援センターは休みが違い、日曜が休みで月曜は運営しています。私どもは月曜が休みのため、地域包括支援センターは別の入り口も設けております。通常は玄関から入り、受付横を通過して地域包括支援センターへ行く流れが普通です。ボランティアセンターは受付を経由しないで直接ボランティアセンターに行く流れです。ボランティアセンターも別の入り口をもっておりまして、外部からも入れるようになっていますが、警備体制はできています。休館の際には、アルソックでモニターもしてもらっています。

(池内委員)

通常の4団体が活動している時、コミセン利用の場合は登録があると思いますが、それ以外の方で、登録がない方が入ってくる場合は区別がつかないですね。そういった方々と一緒に利用する場合の心配はないのでしょうか。どのように管理しているのでしょうか。要は、今の世の中で色々な人がいるため、特に子どもさんの利用がある場合は心配に感じましたので、どのように考えられているのかをお願いします。

(申請者)

これまでは年2回火災訓練を実施していますが、火災訓練を実施するときは、休館日に実施していました。休館日に地域包括支援センター、ボランティアセンター、コミカフェのスタッフ、役員、事務員全員参加で行って行きました。放水訓練や館内放送訓練も行っていました。最近でも、10月11日に年2回実施の1回目を行いました。11月5日、日本全国で、茅ヶ崎市でも津波防災訓練が行われます。今まで訓練に参加していた方々全員に加え、施設利用者やフリースペースにいる方々も一緒に訓練を行う予定です。館内利用者を含めた訓練は初めてなので、現在訓練に向け、計画をたてる等準備をしています。

(申請者)

補足して、各ポジションに責任者、管理をする方を配置しています。何かあった場合は

大きな声を出すという周知徹底はしています。仮に受付の前を通り越して、ボランティアセンターや地域包括支援センターに入ってしまったとしても、各場所に管理責任者がいて対応する形をとっています。特に子どもの家などは、子どもの家の管理者をしっかりと置いています。そもそも明らかに不審とわかる人が入ってきた場合は、受付でストップをかけますが、なにくわぬ顔をして入ってきた者が子どもの家に行った場合でも子どもの家の入口には責任者を置いて、不審者を阻止する対応をとっています。

(池内委員)

集会場に入る人はたくさんおられるでしょうが、受付で登録している方が集会所を使うのでしょうか。

(申請者)

部屋を利用する方は、当然受付を介してとなります。子どもの家など各々の施設には責任者を配置していますので、そこで不審者を食い止める対策は取っています。

(池内委員)

それぞれ入口に責任者が居るとのことですか。

(申請者)

はい、そうです。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

そろそろ時間ですが。

(山本副委員長)

すみません。まだ始められて日が浅いということで、自主事業についてはこれからと書かれています。来年度以降具体的にどういった自主事業を考えているのか、予定しているものがあればお聞かせください。

(申請者)

これまでも色々行ってきましたが、直近では10月30日に「囲碁大会」、11月20日に「ミニコンサート」、11月27日に「将棋大会」、1月21日「ニューイヤーズコンサート」、コンサートに関してはフリースペースを利用することになっています。また、なみっこについては「開き読みの会」を毎月1回決めた曜日にやっております。「囲碁大会」

「将棋大会」「コンサート」は利用団体に協力していただいて、開催するようにしています。ですから、利用団体とは常にコンタクトを取りながらイベントを開催しています。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それでは以上をもちまして、委員による「松浪コミュニティセンター」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。

続きまして、「子どもの家なみっこ」の指定管理者の候補者に対する評価にうつります。先ほどと同様、プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」としますので、よろしく願いいたします。それでは、準備が整いましたら、プレゼンテーションをお願いいたします。

### 【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしく願いいたします。

(山本副委員長)

いただいた資料の事業報告書に、利用者からの意見聴取の状況について、「子どもの家について利用者の意見が寄せられていない」と書かれていますが、利用者が意見を言えるようなBOXを設置しても意見が入っていないということですか。それとも積極的にコミセンの方は利用報告書の裏に色々な意見を書いていただく欄をつくって、積極的な利用者さんの意見をいただくような努力をされているようなのですが、子どもの家については、子ども達の意見なので、なるべく子どもたちや使っているお母さま方の意見がもっととりやすい工夫をされているのでしょうか。それとも工夫をされていないから意見がないのでしょうか、その辺りをお聞かせいただけますか。

(申請者)

一応意見を聞く箱を置いて意見を募集しているのですが、ほとんどその中に入っていないです。ですから、おっしゃるとおり、もう少し意見を収集する方法を考える必要があるかもしれません。

(山本副委員長)

箱にというと、苦情なら入れるかもしれませんが、苦情でなければ入れないということ

の方が多いと思います。入れるのも結構気が引ける、よっぽどじゃないと入れないという方が多いと思うので、もう少し気楽に、それこそ悪いことではなく、いいことの意見を寄せていただけるように、工夫をしていただけるといいのかなと思います。

(申請者)

わかりました。今後事務員でいろいろ相談して、皆さんの意見を少しでも取り入れられるように努力したいと思います。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(藏田委員長)

これからの課題だと思いますが、他のボランティアセンターや地域包括支援センターなどを含めて、横の連携をとっていくということが、なみっこもコミセンも相乗効果になると思います。利用者にとってはいろいろなサービスを提供してもらえるし、個別の施設だったら出会わなかった人たちと会えるという接点にもなると思うので、そのあたりを具体的にどういう風に連携をはかっていかれるのか、お考えなり、やろうとしていることがおありになれば、お聞かせいただきたいと思います。

(申請者)

隣にあるボランティアセンターですが、地区社協で管轄しており、その中の児童福祉部で児童関係を受け持っています。また、地域包括支援センターの中に、子どもたちの相談をする福祉相談室もあります。特にこの頃、子どもの家には小さなお子さんを連れてお母さんがとても多いので、そういう方々が、そこに配置されている職員の域を超えた相談がないことはないです。そういうときに隣のボランティアセンターや地域包括支援センターにつなぐということは現在行っています。

(申請者)

それと開館以来まつまみコミセンだよりを発行しているのですが、市内の集会施設や公民館に毎月送っており、いろいろご理解をいただいておりますが、それを見て小和田公民館の館長さんから、何か協働でできるといいねという話をいただいております。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。よろしいですか。

それでは以上をもちまして、委員による「子どもの家なみっこ」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。

本日は大変お疲れ様でした。「松浪コミュニティセンター」及び「子どもの家なみっこ」における本日のご意見等につきましては、書面にて後日通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

この後、委員間で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請者におかれましては、ご退出をお願いいたします。

### 【申請者退室】

(藏田委員長)

お疲れ様でした。まず「松浪コミュニティセンター」から、「評価できる点」をお願いします。まずコミュニティカフェについては、確実に評価できますね。他はいかがですか。

(池澤委員)

自主事業に関して、イベントは全て自分たちでやるのではなくて、利用団体に協力いただいて、コミュニケーションをとっていただいているという姿勢は非常にいいと思います。利用するだけして、無関心ということは多いと思いますので。

(藏田委員長)

本来あるべき姿というか、利用者団体の協力や巻き込みを実際に実践されて、囲碁将棋やコンサートもやっているということで。他はいかがですか。

(池澤委員)

最後におっしゃられていた、他の公民館から「連携ができれば」と言っていたのは、いい情報を発信しているからだと思います。発信力がいいんじゃないでしょうかね。

(藏田委員長)

本当にホームページもよくできていますし、よくご苦労されていると思います。

では、「評価できる点」として、1点目は、コミュニティカフェを含めての自主事業で新たな収入を生み出すことを含めてやってらっしゃるということで、事前意見の下から2つ目と3つ目を合わせた形で1点目としましょう。2点目は、自主事業の実施において、利用者団体の協力や巻き込みを図りながら進めていらっしゃる点、3点目としては、他のコミュニティセンターとの連携などにつながるような情報発信がなされている点というこ

とで3点とします。「改善を要する点」はいかがでしょうか。先ほども少し申し上げましたが、ここまでできているので、あともう一步SNSにのせたらいいと思います。ただ一方でキャパシティとしてはもうかなりいっぱいなので、その点をどこまで増やしていけるかということは、状況を見ながらですかね。ここまで頑張っていらっしゃるがゆえにですが。もう少し運営サイド、例えば、コミュニティカフェも、ボランティアスタッフのボランティア価格も、そういうのが生きがいという効果になっているとのことですが、もう一段階上のかたちでもできるでしょうし、そういうことも含めてということもあるかもしれません。他に何かございますか。

(池澤委員)

施設も新しいからそれほど課題もないかもしれないですね。

(藏田委員長)

「改善を要する点」は情報発信をもう一步二歩ということが1つ。

(池内委員)

フリースペースの使い方を具体的にもう少し聞きたかったです。確かに使っておられるとは思いますが、どういう使い方をしておられるのか。例えば、極端な話ですが、フリースペースを使って、地域のピアノの先生を呼んで発表会をやるとか、発表会には父兄がくるので、皆さんに関心をもってもらうこともできます。

(山本副委員長)

さっき自主事業で、コンサートをフリースペースでやってらっしゃるとおっしゃっていましたよね。

(池内委員)

一般の人がそういうことをやりたいと言ったときに、フリースペースを使わせてあげるとか、小規模でやられているところは会場が高くて大変ですよ。そういうところで発表会をやると見てもらえるので。

(山本副委員長)

フリースペースは色々な方がいらっしゃるのでもうそういうことをしてしまうと、お客さんへの宣伝にもなってしまうので難しいのです。それはダメなのです。



(藏田委員長)

逆に言うと、施設の利用率は、ホールはもちろん高いものの、稼働率としてはまだ浸透しきっていないという意味でいうと30%前後なので、その辺を改善すべき課題としたらいいんじゃないですかね。

(池澤委員)

まだ試行錯誤中だと思うので、その様子を見ていきたいということだと思います。

(藏田委員長)

では、「改善を要する点」としては、「情報発信について、SNS等のツールの活用も含めて、さらなる向上に努めていただきたい」ということと、「施設の稼働率を高めるような、さらなる呼びかけ、工夫を進めてください」という2点にしましょう。

では、「なみっこ」はいかがでしょうか。「評価すべき点」としては、ミラーの設置など工夫改善されていらっしゃるということはあると思います。あとは、ボランティアセンターや地域包括支援センターとの連携とかつなぎもされていらっしゃるかと。

(池澤委員)

改善ではなく、希望ですが、機能とか連携をますます進めていっていただきたいです。

(藏田委員長)

今も一部されているという意味では「評価すべき点」として、あともう一歩二歩、事業面での連携も含めてというところで「改善を要する点」として挙げてみましょうか。

(山本副委員長)

あと改善点として、積極的に利用者の声を聴くとかですね。箱を置いているだけなので。

(池澤委員)

離れているということもあるので、試行錯誤でやっていただきたいですね。

あとは、成功している事例なので、できればいいところは他の館でも真似できるところは真似していった方がいいと思いますね。できるところとできないところはあるとは思いますが。ソフト面でのいいところはどんどん情報共有していただければと思います。

(藏田委員長)

先ほどは申し上げませんでしたでしたが、視察についてもまちづくりの分野では、視察料をと

って、一つの収入にしていることもありますので、そこまで押し寄せるくらい視察がくるのでしたらそういうことも。

(池澤委員)

なかなかよく考えてらっしゃいましたよね。

(藏田委員長)

いろいろと他の事例なども参考にしていますしね。では「評価できる点」といたしましては、ミラーの設置など死角を改善するといった施設の改善などに取り組んでいらっしゃる点と、既存の地区ボランティアセンターや地域包括支援センターへのつなぎなど、利用者のニーズにこたえての組織間連携を進めていらっしゃる点の2点といたします。

「改善を要する点」としては、意見箱を設置するだけではなく、積極的に利用者の声を聞いていく工夫をしていただきたいということと、さらなることとしては、単なるつなぎではなく、事業面での連携を含め、より一層連携を深めていただきたいという2点でよろしいでしょうか。では、以上で終わりとします。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

1点お諮りしたいことがございます。次の議題であります、浜須賀会館の指定管理者から申し出がございまして、浜須賀会館と老人憩の家浜須賀会館について、管理を一緒に行っているのですが、一括で説明と質疑応答を行っていただきたいとのことでした。できればこちらをお認めいただいて、そのような形で事務を進行させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

#### 【異議なしの声】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

事務局の入れ替え等もございますので、一旦16時まで休憩とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### 【休憩】

## 議題 2－⑦浜須賀会館

## 議題 2－⑧老人憩の家浜須賀会館

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

会議を再開いたします。「浜須賀会館」及び「老人憩の家浜須賀会館」の指定管理者の候補者の評価を一括してということによりよろしくお願いいたします。

「老人憩の家浜須賀会館」の評価もございますので、高齢福祉介護課の職員がこれより出席させていただきます。「老人憩の家浜須賀会館」について、申請団体の申請資格についての報告、施設の概要、施設所管課側で課題と感じていること、並びに次期指定管理期間で指定管理者に期待することについて高齢福祉介護課よりご説明をさせていただきます。

(事務局) (高齢福祉介護課 渡邊担当主査)

では老人憩の家浜須賀会館について、高齢福祉介護課 渡邊よりご説明いたします。

申請団体の申請資格については、提出書類の第1号様式「指定管理者指定申請書」等に基づきまして、申請者の資格要件を満たしていることを確認しております。

次に、施設の概要についてご説明いたします。

浜須賀会館については、昭和59年の開館となっており、地域集会施設を併設施設としております。また、基本的な業務としては、部屋の貸し出し業務及び施設の維持管理業務となっております。なお、部屋の貸し出し業務につきましては、茅ヶ崎市老人憩の家条例に基づき、60歳以上の高齢者の利用は無料となっております。

他の老人憩の家と同様に、指定予定期間については、平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間としており、指定管理者の候補者としては、地域集会施設と同じ団体でございます「浜須賀会館管理運営委員会」としております。

なお、「浜須賀会館管理運営委員会」につきましては、指定管理者制度を導入いたしました平成17年度より、業務を委託しております。

次に、課題につきましては、大広間や和室の稼働率を向上させたいと考えております。

また、次期指定管理期間で指定管理者に期待することについては、先ほど説明いたしました、大広間や和室の稼働率の向上や新たな利用者の参加に繋がる効果的な広報、また、地域の福祉向上につながり、地域の特色を生かした独自の自主事業の実施などでございます。

なお、事前に委員の皆様からご指摘いただきました事項のうち、就業規則や雇用書に関する部分については、本来ならば指定管理者に対して行っておりますモニタリング等を通して、事実把握をした上で適切な対応を促すべきところでしたが、市としての認識が不足しており、これまで指導を行ってきませんでした。今後は、指定管理者と連携し、法定の記載項目に不足しないような規則等を整備し、次期の指定管理期間を迎えたいと考えており

ます。説明は以上です。よろしく申し上げます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

なにかご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これより浜須賀会館並びに老人憩の家浜須賀会館の評価に移りたいと思います。

#### 【申請者の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「浜須賀会館」並びに「老人憩の家浜須賀会館」の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」としますので、よろしく願いいたします。

それでは、ご準備ができましたらプレゼンテーションをお願いいたします

#### 【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それでは、浜須賀会館及び老人憩の家浜須賀会館を一括しての質疑応答とさせていただきたいと思います。委員の皆様、よろしく願いいたします。

(藏田委員長)

昭和59年からの着実な運営、大変素晴らしいと思います。また、プレゼンテーションお疲れ様でした。拝見させていただいて、着実に活動、運営をされていらっしゃるのを見て取れます。施設の利用状況などをみると、もう少しより多くの方々に広く使っていただくべく努力をしていただくというところが、地域の方々の期待でもあるかなと思いますが、これまで長く運営をされていらっしゃる中で、いろいろな課題も含めてあると思いますが、今後そういったところに対してどういった形で改善なり取組ができるのか、内部でいろいろご検討されていらっしゃると思います。その辺のやりとりやご意見などをお聞かせいただければと思います。

(申請者)

副会長の織岡と申します。よろしく願いいたします。ご指摘のご質問は、最高稼働率が45%で低レベルにあるという件でございますね。これに対しまして、過去の統計で

は、平成26年度では、団体1,960団体、利用者は31,480人、平成27年度におきましては、団体2,053団体、35,842人の利用者がございました。前年度より増加しているというのが現実でございます。増加の原因がどのようなところにあるのかを考えてみますと、年間9回の自主事業、例えば、シニアエアロビック、ものづくり教室、講演会や音楽会、それと会館まつりによるいろいろな世代の掘り起しというものが大きいのではないかと思います。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(池澤委員)

ご説明ありがとうございます。1点だけお尋ねしたいのですが、施設が昭和59年ということで、だんだん古くなってきていることを考えてきたときに、今後修繕費等も当然あがってこようかと思います。ご苦勞されて指定管理をされてきた中で、今後のことを見据えて、これからこうした方がいいとか、ご苦勞された点も含めてご提案等あればお聞かせいただけるとありがたいと思います。

(申請者)

その提案につきましては、2階建てでございまして、2階にあがるエレベーターが欲しいという要望を致したのですが、場所等の関係でそれは不可能だということになってしまいました。年々高齢化が進み、定年後の男性はここにくるということはなかなかできません。社会のコミュニケーションは女性の方が十分に上手なんです。ですから、来るように努力はしておりますが、男性はなかなか耳を傾けないので、それだけは習性なので、ご理解してください。

(池澤委員)

わかりました、ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは以上をもちまして、委員による「浜須賀会館」及び「老人憩の家浜須賀会館」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。

本日は大変お疲れ様でした。本日のご意見等につきましては、書面にて後日通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

この後、委員間で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請者におかれましては、ご退出をお願いいたします。

**【申請者退室】**

(藏田委員長)

委員の皆さまお疲れ様でした。それでは、「評価できる点」と「改善を要する点」をまとめたいと思います。「浜須賀会館」と「老人憩の家浜須賀会館」とありますが、「評価できる点」については、昭和59年からの着実な運営というところについてはあるかなと思います。他にございますでしょうか。

(池澤委員)

先ほどの歴史があるというのは、地域に根差しているということだと思います。

(藏田委員長)

地域に根差した運営を行っているというような。

(池澤委員)

事前意見に「浜須賀会館まつり」など地域に根差した自主事業等が積極的に実施されている点というものが書かれていましたのでその辺ですかね。

(藏田委員長)

では、「評価できる点」としては、「昭和59年から着実な運営を進め、平成17年から指定管理者として限られたスペースの中で運用努力を行っている」という事前意見の一番下の部分と、長期間にわたり地域に根差した管理運営が行われている点という2点でよろしいでしょうか。続いて、「改善を要する点」はいかがでしょうか。より一層の利用者拡大と、施設の稼働率を高めるための努力を一層続けていただきたいということですかね。

(池内委員)

シニアエアロビック教室とか書いてありましたね。

(藏田委員長)

なかなか工夫されていらっしゃると思います。では、「改善を要する点」につきましては、「これまでの努力に加え、より一層の利用者拡大と施設の稼働率を高めるための取り組みを続けていただきたい」ということでさせていただきたいと思います。老人憩の家も

同じでよろしいですかね。特定の和室とか大広間についての言及はありませんでしたが、状況は同じかと思います。

(池澤委員)

和室は1階ですし、問題ないかと思います。

(藏田委員長)

それでは、2つとも共通で、「評価すべき点」は2点、59年からの長期にわたっての着実な運営努力を評価するということと、長期間にわたって地域に根差した管理運営をなさっていらっしゃるということを挙げさせていただきます。「改善を要する点」としては、より一層の利用者拡大と施設の稼働率を高めるための取り組みを続けていただきたいという1点でよろしいでしょうか。以上です。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。ここで、「老人憩の家浜須賀会館」の評価が終了いたしましたので、高齢福祉介護課は退席させていただきます。

## 議題2-⑨高砂コミュニティセンター

### 【申請者の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「高砂コミュニティセンター」の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」としますので、よろしくお願いいたします。

それでは、準備が整いましたらプレゼンテーションをお願いいたします

### 【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

(藏田委員長)

ありがとうございました。立地の良さを含めて、非常に稼働率も高く、運営もしっかりされていてらっしゃって素晴らしいと思います。1点だけ、併設しているカフェ「サブレ」について伺いたいです。収支上は一切書いていないですが、コミュニティセンターの運営委員会とカフェの運営は、どのような役割分担になっているのか教えてください。

(申請者)

「サブレ」との関係につきましては、場所の提供ということで、この運営については「翔の会」の自主運営という状況でございます。「翔の会」の収入として、翔の会の活動での部分として行っているところです。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

委員長、「サブレ」は、障害者の就労支援事業で、市の障害福祉課の事業であり、市が「翔の会」に事業を委託しているというところでございます。

(藏田委員長)

わかりました。ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(藏田委員長)

ホールとか会議室の利用が多い一方で、和室や調理室の利用がなかなか進まないところがあるかなと、施設別調査票を拝見すると見て取れるのですが、調理室を使っていくような団体の掘り起こしやお料理教室などを含めたいろいろなプログラムも含めて、何かそういったご努力なり、検討されていることがありましたらお聞かせください。

(申請者)

それにつきましては、自主事業で料理教室を行っており、また、子どもたちを集めて「子ども料理教室」を過去には行ってきております。一般的に調理室を利用する方のニーズは、どちらかというと言利目的で利用したいという方が多いです。私どもについては、無料で開放しているので、やはり登録を認定する際に、登録内容を相当吟味しないと営利目的で使われる危険性があります。若干過去にもそのようなことがありましたので、固辞して登録を抹消という事例もございました。そういった意味で自主的な部分での利用を図



るのは、さらに検討、模索していく必要があるとは思っております。いろいろな部分で、地域とのコミューティを図る上で、より良い意見を頂戴できればと懇談会等を通じて、投げかけもしているところでございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(池内委員)

フリースペースについて、積極的に活用していく中で、レイアウトも変えられて広くされたとのことですが、実際にフリースペースを使った方というのは、一応登録してもらって使っているのですか、それとも登録しないで自由に使ってもらっているのでしょうか。

(申請者)

まさにフリースペースでございますので、登録の必要はございません。

(池内委員)

そうすると、フリースペースは無料で使えますから、かなり使う人がいるのではないのでしょうか。

(申請者)

まさにそのとおりで、特に子どもたちの試験の時期の前後は、中学生、高校生、あるいは大学生の利用が多いです。ありがたいというのか、最近困っていることは、フリースペースを非常に有効に利用していただく方が、ネットやLINEで私どもの施設を商業的に利用していただいて、全市に渡る人たちに利用していただいている状況です。逆に、普段よく利用している子どもたちが来たときに満杯になっているので、いっぱいだから帰ってしまうという逆にありがたいような、かわいそうな状態が起こっていることも事実です。

(池内委員)

わかりました。もう1点危機管理についてですが、保育園と合同で訓練されているとのことで、特にご苦勞がおありなのではないかと思いますが、実際問題として、いろいろな問題が起こった時に、どちらが主体的に動かれるのでしょうか。

(申請者)

まず、私どもは、お互いの利用者、例えば、保育園は保育園の部分で守ることが

第一にあります。避難する場所、出る場所が共通しているところがございますが、避難誘導については、保育園は毎月子どもたちの訓練を行っております。私どもはそれを何回か見学をさせていただいて、その状況を把握するとともに、館内では、利用者に予告訓練と当日予告訓練という2種類の避難訓練にご協力いただいております。その時に保育園との連携として、子どもたちをその時に動かすのは非常に難しいので、園長等と一緒にいるという状況でございます。

(池内委員)

よくわかりました。素晴らしいですね。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(池澤委員)

10ページに書いてありますとおり、利用者数がどんどん増えており、「地域外の利用者が増加傾向にあります。インターネット等を通じて書き込みがあります。」と先ほど説明があった、まさにフリースペースの利用についての意見など、良かった面があると思いますが、今後、この施設を管理されていくに当たって課題や、利用者の皆さんの声を聞く仕組みを、今後どのように考えていかれるかということをお聞きしたいです。

(申請者)

利用した時に何時から何時まで利用しましたと書いていただきます。その裏面に意見を書いていただく欄を設けていますので、そこにいろいろな形で意見をいただいております。そういう部分のフィードバックを利用者懇談会等に出して諮っています。先ほども申し上げましたとおり、地域が多岐に渡っているので、これまでの4年、5年に渡る利用者から、新しい方が増えてきたために、いろいろな苦情が出ています。例でいいますと「うるさい」「図書館のように私語をやめさせてくれ」という意見が多くなってきました。その時には一応「申し訳ない。図書館ではないのでお互いに協力し合いながら利用してください。」と言っているのですが、なかなか難しいところは難しいです。

もう1つは、今在宅勤務が政治の中でも結構あるようで、フリースペースは非常に明るくて素晴らしいところなので、お仕事でお使いになっている方も多々おられます。また、そういう方もいっぱいだった時には、やさしくずっと行っていただければありがたいのですが、なかなかそうでもないです。ただ、管理する方としても、一応4時間をとというようなことは言っておりますが、できるだけお互い譲り合いながらお願いしますという指導をしていると

ころです。今、大きくテーブルを出しているところを排除して、小さいテーブルにして、席数を増やそうとか、そういった意味でいろいろと議論をしているところでございます。

(池澤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、委員による「高砂コミュニティセンター」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。

本日のご意見等につきましては、書面にて後日通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

この後、委員間で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請者におかれましては、ご退出をお願いいたします。本日は大変お疲れ様でした。

#### 【申請者退室】

(藏田委員長)

お疲れ様でした。最後に「高砂コミュニティセンター」の評価できる点と改善を要する点をまとめたいと思います。1つは事業実施や消防訓練、防災訓練を含めて中海岸保育園や周辺地域との連携が図られている点、一番上の意見を挙げたいと思います。地元商店街等も入れた方がいいですかね。2点目は、下から2番目、平成24年からの運営歴ということで新しい施設であるものの、フリースペースのレイアウトの改善など、積極的な運営姿勢がみられる点ということでいかがですか。その他何かございますか。

(池内委員)

保育園と連携して一緒に訓練をし、保育園は定期的に訓練を行っているし、コミセンも独自に行っているなどと、要するに年2回の訓練だけでなく、日常的にある程度予告訓練だとか、予告しない訓練だとかそういうことまで行っているというのは、珍しいのではないかと思います。事務職員の対応の仕方も応用が効くようになるかなと思います。文章で書いてあってもなかなかできませんし、実際にスイッチはどこだったっけと迷うようなことがなくなるとと思います。

(池澤委員)

防犯とか防災意識が非常に高いのではないでしょうかね。

(池内委員)

保育園と一緒にということもあると思いますが、それにしてもよい取り組みだと思います。

(藏田委員長)

それでは3点目として、複数回にわたり防災訓練など、危機管理、災害対策に対し、力を入れて取り組まれている点を加えましょう。では、「改善を要する点」はいかがですか。

(池澤委員)

電気代が確かに上がっているんですね。平成24年の建物にしては、この3年間でかなり上がっています。漏電は考えられないので、おそらく、仕組みだけだと思うのですが。先ほど節制の話はされていましたが、何が原因なのか今後精査が必要だと思います。

(藏田委員長)

コンセントをたくさん使われてしまうんでしょうね。

(山本副委員長)

フリースペースでパソコンをもってそこに居る人がすごく増えています。夜間にもすごく来るので。

(池澤委員)

長い時間ずっと使われると電気代に反映します。一瞬ならいいですけどね。

(山本副委員長)

そのせいだと思います。オープン当初はあまりフリースペースに来る人がいなかったのですが、利用者が増えて、夜もぎりぎりまで利用者が居るので、明るく電気が点いています。他の館は、人がいなければ消すけれど、居るので点けます。スペースが広くて一部消灯は出来ず、全部点けなければいけないし、全館空調をしなければいけないです。広いフリースペースで、きれいなガラス張りですが、全部電気を点けて、冷暖房を点けて夜の閉館時までやっているの、どうしても電気代が上がるのではないかなと思います。

(池澤委員)

言い方としては、出来る範囲内でのということになると思います。器具自体を変えなければだめだとなると、指定管理者の範疇ではないでしょうから。

(藏田委員長)

コンセンツの適正な利用ルールを作つて、お金を取るかどうかは分かりませんが、そういうことは何となく検討できる気がしますけれどね。

(池澤委員)

確かに、大人としてルールは守つて欲しいですね。

(藏田委員長)

50円でも100円でもとるといいんじゃないでしょうか。

(山本副委員長)

印刷機は取るのだから。良いかもね。

(藏田委員長)

今は、携帯を充電するのだからお金取りますし、適切な形で取るのはいいと思います。お金払つても使いたいという人が来ているような気がするので、お金払う可能性は低くないかなと思います。光熱費の出来る範囲での縮減に向けた取り組みとその辺りのルールなどの検討を進めてもらうとか。

(池澤委員)

先ほど家具の話をしていましたが、空港などでは長時間いられないようにパソコン使う人は立つままの姿勢のままでやらせるとかをしています。そういうスタンド型でやってもらうと4時間立ちっぱなしでパソコンを充電するという事はなかなかできないので、実際座れるスペースをつくらないというような、そういう工夫は必要かもしれないです。結果として、充電時間を短くさせるとか、長時間居座る人たちを自然に排除できると思います。そういう風にしていかないと弱者側がどんどん追いやられるような話では困った話なので。

(藏田委員長)

そこは改善すべき点として、指定管理者にどう伝えるかということもありますし、適切な利用のバランスということをどのように考えるかということもあります。

(池澤委員)

利用者さんの方に仕組みをうまくつくっていった方がいいと思います。

(藏田委員長)

その辺りはどういう方法がありますかね。多分言われても受けている側からすれば、何かしたいとは思っていますけど、どうしたらいいですかねということになると思います。

(池澤委員)

先ほど申し上げた家具の設置の仕方とか、ルールをある程度明確に表示してあげる必要はあると思います。言ったもん勝ちになってしまうのはあまりよくないですし。

(藏田委員長)

千代田区の九段図書館は、図書館なのでお金はとっていませんが、電源が使えるところは利用登録をして、2時間利用で、カードを渡して声かけをするというやり方をしています。例えば一角をそういう形でやり、ある程度利用する目的を明確にするとか、あるいは、学年やグループの利用などについてもサークル登録はしないまでも、言ってもらって、テーブルを2時間貸しするなどそういう方法もあるのかなと思います。

(池澤委員)

制限するのではなくて、使用のルールづくりみたいなものは今後必要ですよ。

(藏田委員長)

適切にうまくシェアできるような。

(池澤委員)

これからは高校生もちょっとスマホを充電したり、言い出したらきりがないのでしょうが、1人がずっと占有してしまっただけでは困ってしまいます。いずれにしても、地域外の方も来ているとなるとそういったルールづくりをどこまでやるかは結構厳しいものがあると思います。

(藏田委員長)

そういうような人たちをこのコミュニティセンターの活動に引き込めるような仕組みまでできるとコミセン側にもメリットがあるのかなと思います。

では、「評価すべき点」は、「事業実施や消防訓練、防災訓練を含めて中海岸保育園や地域、地元商店街等との連携が図られている点」と、「平成24年からの運営歴ということで新しい施設であるものの、フリースペースのレイアウトの改善など、積極的な運営姿勢がみられる点」、「複数回にわたり防災訓練など、危機管理、災害対策に対し、力を入れて取り組まれている点」の3点とします。「改善を要する点」としては、水道光熱費は年々

上昇傾向にあるため、できる限り縮減に向けた努力を進めていただくことと、長時間利用や電気の使用なども含めて、利用者同士が快適かつ適切に利用できるようなルールづくりの検討をしていただきたいということですかね。そういうルールを出せば、そういうルールに対する反発の声も含めて出てくると思うので、それをうまく活用して、利用者同士の妥当なルールを築き上げていくという感じですかね。「改善を要する点」は水道光熱費の件と利用者ルールの件の2点でよろしいですか。それでは以上といたします。

それでは以上で議題2の評価については終了となりますが、事務局から議題3「その他」、何かありますでしょうか。

### 議題3「その他」

(事務局) (渡邊主任)

今後の予定ですが、委員長が評価結果を市長に報告し、その後指定管理者の指定についての議案を12月に開催される市議会定例会に提案します。議決を得た後、指定管理者として指定され、協定書の締結を経て、平成29年4月1日から指定管理者による管理・運営が開始される予定となっております。

なお、本日の評価結果は、市長報告後、施設所管課を通じて申請団体に通知し、必要に応じて年度ごとの事業計画書等に反映いたします。特に、重点的に改善に取り組むこととした事項につきましては、対応結果についてまとめ、書面にて後日ご報告させていただきます。

昨日同様、申請団体からの書類につきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままをお願いいたします。

また、次回、第8回指定管理者選定等委員会につきましては、事前にお伝えさせていただいておりますが、11月7日(月)に開催し、市民活動サポートセンターにかかる公募型プロポーザルに係る書類及び面接審査を行っていただきます。

面接審査につきましては、応募者のプレゼンテーションが情報公開条例第5条第2項に位置付けられた「法人その他の団体に関する情報にあたり、公開することにより競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ」に該当することから、事務局としましては非公開にて実施してはどうかと考えておりますがいかがでしょうか。

詳細につきましては、本日が募集の最終日となりますので、応募者が確定し次第、開催通知にて改めてご案内させていただきます。事務局からは以上です。

(藏田委員長)

先ほど事務局よりご提案のあったプレゼンテーションの公開・非公開については、非公開でよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(藏田委員長)

それでは、その方向で進めていただければと思います。よろしく願いいたします。  
ちなみに7日の時間はきまっているのでしょうか。

(事務局) (渡邊主任)

今のところ14時からを予定していますが、応募団体数によって多少前後いたしますので、ご了承ください。

(藏田委員長)

委員の皆様から他に何かございますでしょうか。

特にないようですので、これをもちまして第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を終了いたします。お忙しい中、また長時間にわたりお疲れ様でした。

委員長署名 藏田 幸三

委員署名 池澤 龍三